

きれいなまちで
暮らすために

下水道へ

- ・ 公共下水道
- ・ 農業集落排水

接続を

● 下水道の役割とメリットは？

汚水を速やかに
下水道へ流すた
め、浄化槽の維
持管理が不要に。

公共ますから先
の下水道管は市
が管理。

悪臭がなくなる。



水路がきれいにな
り、ハエや蚊など
の害虫が減る。

● 接続しないといけないの？

公共下水道

下水道が使える
ようになったら、
速やかに下水道
へ接続することが
法律で義務にな
っています。
※下水道法10条、
11条の3

農業集落排水

地域の皆さんの同
意のもと整備され
た施設ですので、
施設を有効に活用
し地域全体で快適
な生活環境にする
ため、積極的に接
続をお願いします。

● 接続するにはどうすればいいの？

接続工事は、適切な施工を守るため、指定工
事店でなければ施工することができません。
指定工事店が市との書類のやり取りなどを行
ってくれるので、直接工事店にご依頼くださ
い。

工事費は、施主である皆様のご負担となり
ますので、**何社か見積もりを取ることをお勧
めします。**

弥富市下水道排水設備
指定工事店一覧表▼



・・・ 使用料について ・・・

下水道に接続すると、下水道等使用料がか
かります。

使用料は2カ月に一度、水道料金とともに
海部南部水道企業団へ支払います。

公共下水道・農業集落排水の使用料は、市
ホームページをご確認ください。

公共下水道使用料▼



農業集落排水使用料▼



市では、市民の皆さんが快適に暮らせるように、水質汚染を防止し自然環境を守るため、下水道の整備を進めています。下水道が使える地域(供用開始区域)に住宅、店舗などをお持ちの方は、接続をお願いします。

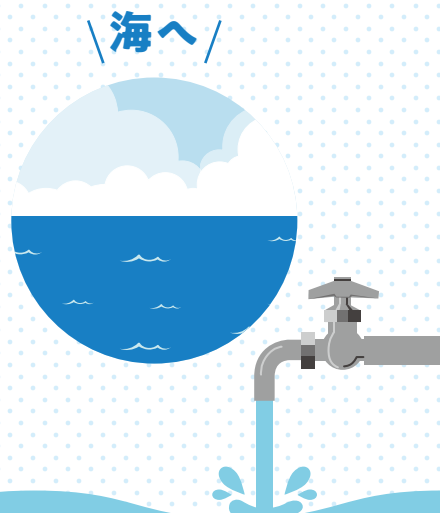
問市役所下水道課(内線 282 ~ 284)

接続促進チラシ▼



汚水が流れる仕組み

公共下水道は県の処理場、
農業集落排水は
市の処理場だよ！



●●● 供用開始済区域 ●●●

公共下水道、農業集落排水のそれぞれ供用開始区域は、右のとおりです。

(供用開始区域の方には、供用開始時に資料や説明会でご案内しています。)

お住まいの地域が供用開始区域かご不明の場合は、市役所下水道課にお問い合わせください。



◀ 公共下水道の区域
※ 供用開始区域図に**水色**で着色されている地域

農業集落排水の区域▶
※ 弥富市汚水適正処理構想図に**紫色**で着色されている地域



供用開始区域一覧(令和7年3月31日時点)

公共下水道

一部

東中地、西中地町、荷之上町、鎌倉町、平島町、前ヶ須町、鰐浦町、五之三町、五明町、五明、海老江、佐古木、小島町、鎌島、松名、森津、三稻、狐地、稲狐町、三好、稲荷崎、操出、富島、中原

全部

平島中、平島東、平島西

農業集落排水

一部

荷之上町、五之三町、大谷、西末広、東末広、鍋田町、坂中地、子宝、西蜆、四郎兵衛、鳥ヶ地、子宝町、鍋平

全部

馬ヶ地、鮫ヶ地、神戸、桴場、六條町、五斗山、三百島、東蜆、亀ヶ地、海屋、下押萩、上押萩、竹田